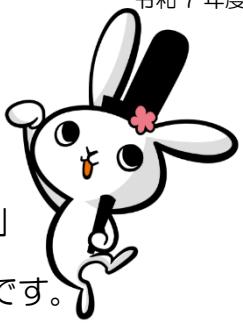




産後のお母さん的心と体をケアします！



「授乳の相談がしたい」「ゆっくり休みたい」「初めての育児で不安…」

などの心配はありませんか？そんな出産後のお母さんと赤ちゃんのためのサポートです。

◆ 利用できる方 ◆

太宰府市に住民票がある生後1歳未満の乳児とその母親

※流産や死産を経験して1年末満で心身の不調がある方も対象となります。

※お母さんと赤ちゃんどちらかでも医療行為が必要な方は利用できません。

◆ 産後ケアの種類 ◆

※医師により産後ケア事業において対応が可能と判断された場合は利用可能。

訪問型（アウトリーチ）

自宅や里帰り先に助産師が訪問しサポートが受けられます

通所型（デイサービス）

医療機関（産婦人科）や助産院でサポートが受けられます

◆ 昼食付 ◆

宿泊型（ショートステイ）

医療機関（産婦人科）や助産院でサポートが受けられます

◆1日3食付（初日2食）◆

◆ 利用料金 ◆

区分（利用時間）	課税世帯	非課税・生活保護世帯	多胎児加算（1人につき）
訪問型（2時間） 原則午後5時まで	1,000円	無料	+500円 (非課税・生活保護世帯無料)
通所型（6時間） 原則午前10時から午後4時	2,000円	無料	+1,000円 (非課税・生活保護世帯無料)
宿泊型（1日） 原則午前10時から翌日午後7時	3,000円	1,000円	+1,500円 (非課税・生活保護世帯+500円)

※利用時間は事前に施設にご確認ください。施設と相談のうえ変更可能です。なお、状況により希望に添えない場合もあります。

※利用前々日17時以降のキャンセルは、キャンセル料が発生します。

※非課税・生活保護世帯の方は利用前に必ず申請が必要です。事前にお問い合わせください。

◆ ケア（サポート）内容 ◆

- ・母親の体調に関する相談
- ・乳房のケア・乳房トラブルなどの相談
- ・授乳指導、沐浴指導
- ・発育、発達に関する相談
- ・スキンケアに関する相談 など

◆ 利用回数 ◆

1回の出産につき訪問型・通所型・宿泊型

合わせて7回まで利用できます

※宿泊型1泊2日の利用で2回分とカウントします。

利用料金も2回分お支払いください(課税世帯)1泊2日:6,000円

◆ 利用方法 ◆

受取

- ・『産後ケア事業利用パスポート』を受け取る（母子健康手帳交付時）
パスポートの発行は1回の妊娠につき1回限りです。再交付できませんので大切に保管してください。

※

日程調整

- ・利用を希望する施設へ連絡し、日程調整を行う
※里帰り中も利用できます。訪問型を利用の際は里帰り先から近い施設へ申し込みをお願いします。

利用当日

- ・『現住所のわかる身分証明書』『母子健康手帳』『産後ケア事業利用パスポート』を施設へ提示し産後ケアを受け、終了後利用料金を支払う
※いずれか1つでも提示がない場合はサービスが受けられません

◆ 近隣の利用できる施設

◆ 下記以外の施設はホームページを確認ください

助産院	住所	連絡先	宿泊	通所	訪問
ベビーフェリス井手	筑紫野市針摺西 2 丁目 4-5 ピュア 21 501	090-3418-9937			●
助産院 きぼう※1	春日市春日原北町 3 丁目 58-1 301 号	090-9745-9255		●	●
絆衣助産院※1	福岡市博多区昭南町 1-2-3	080-2757-2748		●	●
産前産後サポートセンター心ゆるり	小郡市乙隈 506-3	0942-65-6510		●	●
なごみ助産院	大野城市筒井 4 丁目 11-1-101	080-1704-0734			●
母乳と育児の相談室 i i b a s h o ※1	春日市星見ヶ丘 3-143	090-4993-4079		●	●
つみき助産院	春日市須玖南 1-53	080-3963-2070			●
助産院 Ohana	春日市 ohanababymama0112@gmail.com				●
カフナ助産院	那珂川市中原 2-134-403	090-8918-4756			●
月はな助産院	小郡市三沢 4451-1	090-6035-0275		●	●
助産院 mamita※2	福岡市南区大池 2 丁目 12-3	092-553-5503	●	●	

医療機関	住所	電話	受入可能な月齢	宿泊	通所
牛島産婦人科医院※3	太宰府市五条 2-23-8	092-921-2511	4か月未満		●
ながかわ産婦人科※4	筑紫野市紫 1-25-5	092-922-3164	4か月未満	●	●
城野産婦人科クリニック※3	春日市一の谷 2-8-1	092-584-1103	4か月未満	●	●
福岡徳洲会病院（産婦人科）	春日市須玖北 4 丁目 5 番地	092-573-6622	4か月未満	●	

※1 通所型の予約は助産院の公式 LINE からお願いします

※2 出産前の予約は受け付けていません。出産後にご予約下さい。助産院の宿泊は自院で出産した人のみです。

医療機関の宿泊は他院で出産した人も利用可能です。お産の関係上、寝返り等動きまわる前まで(4~5ヶ月程度まで)の方が対象です。

※3 多胎児（双子等）の受け入れは対応していません。 ※4 多胎児（双子等）の受け入れ要相談

◆ 里帰り先（県外等）の施設で産後ケアを受けた場合は自己負担額の一部を助成します ◆

利用できる施設以外の施設で産後ケアを受けた方は、いったん全額自己負担していただいたあと、窓口にて申請手続きをしてください。申請により、かかった費用の一部払い戻し受けることができます。

申請に必要なもの 産後ケア利用日から 1 年以内に申請してください。

- ① 産後ケア事業助成金交付申請書兼請求書（窓口にも準備しています）
- ② 産後ケアの利用がわかる領収書・明細書
- ③ 振込先がわかるもの（通帳、キャッシュカード）
- ④ 母子健康手帳
- ⑤ 産後ケア事業利用パスポート

※既に 7 回利用されている場合は助成の対象外となります。

※サービスの内容や施設によって助成の対象外となる場合があります。必ず 利用の前に お問い合わせください。

◆ お問合せ先 ◆

太宰府市子育て支援課母子保健係

〒818-0125 太宰府市五条三丁目 7 番 1 号

電話：092-555-6781 メール：boshihoken@city.dazaifu.lg.jp



（市 HP）